

有期労働契約者の“2018年問題”への対策はできていますか？

# 無期労働契約転換申込への対応と 非正規労働者の今後有効な雇用形態

第3回 労働トラブル防止総合講座

主 催:愛知県下各労働基準協会

平成25年4月の労働契約法改正施行から5年が経過する平成30年

平成30年4月1日以降  
無期雇用にして下さ〜い!!

(2018年)4月1日以降に、多くのパートタイマー、契約社員等の有期契約労働者が無期労働契約への転換の申し込みが可能となります。

この申し込みは、今後の雇用で契約期間を定めないことのみを求めるものですが、有期契約労働者と正社員との中間に位置する新たな労働者が多くの企業で大量に生まれることとなります。



無期労働契約の非正規労働者は、解雇等の雇用の調整が困難になる一方で、労働者の雇用に対する不安が払拭され勤務意欲が向上し、また、新たな処遇制度を創設してさらに高度で責任のある労働を行わせることができる等のメリットも見込まれます。企業はこうした無期雇用化によるメリット・デメリットを考慮し、今後の無期転換労働者の有効な雇用形態を検討することが必要です。

そこで愛知県下各労働基準協会では、「2018年問題」を含む今後の有期労働契約者の労務管理を考える第3回労働トラブル防止総合講座を開催いたします。ぜひともご参加いただきたくご案内申し上げます。

●日 時 平成28年10月13日(木) 午後1時30分～午後4時30分

●会 場 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 名古屋市中村区名駅4丁目 4-38

改正労働契約法

## “無期労働契約転換申込への対応と 非正規労働者の今後有効な雇用形態”

宮澤俊夫法律事務所 所長 愛知労働局労災法務専門員

弁護士 宮澤俊夫氏



●対 象 企業経営者、労務人事・安全衛生部門責任者、  
担当者等（定員150名）

●費 用 会 員 1回 6,200円（資料代・税を含む）  
非会員 1回 8,200円（資料代・税を含む）

4回目以降の内容（開催時刻はいずれも午後1時30分～午後4時30分）

月 日	内 容	講 師
第4回 平成28年 12月2日（金）	改正労働安全衛生法 “ストレスチェック実施上の問題点と 今後有効なメンタルヘルス対策”	森法律事務所 所長 元三重県労働委員会公益委員 元愛知県男女共同参画審議会委員 弁護士 森 美穂氏
第5回 平成29年 2月28日（火）	改正労働基準法 “予想されるトラブルと 今後有効な労働時間管理”	福岡宗也法律事務所 所長 元愛知労働局紛争調整委員 弁護士 庄司 俊哉氏

申込要領 申込書を予めファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を銀行へお振り込みください。

また、受講票は開催日の7日前までにお送りいたします。

会場略図

連絡先 一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付  
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1  
電 話（052）961-1666  
FAX（052）962-1670

振込先 三菱東京UFJ銀行 黒川支店  
普通預金 No.2036133  
一般社団法人 名北労働基準協会 労務管理教育会計  
※恐れいりますが、振込手数料は貴社にてご負担願います。



労働トラブル防止総合講座 申込書(コピー可)

会員番号 ※						平成	年	月	日
事業場名			TEL	( )	-				
			FAX	( )	-				
事業内容			労働者数	人					
所在地	〒								
ご出席者	氏 名		所属部署・職名		受 講 日 (レを付けて下さい)				
	(フリガナ)				<input type="checkbox"/> 10月13日 <input type="checkbox"/> 12月2日 <input type="checkbox"/> 2月28日				
	男・女								
	(フリガナ)				<input type="checkbox"/> 10月13日 <input type="checkbox"/> 12月2日 <input type="checkbox"/> 2月28日				
男・女									
会費支払時期	月	日	銀行支払	受講票送付先	受講者・担当者（部署名 様）				

※会員番号 郵送にてご案内の場合は、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。

H28.8

※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講座の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。